

平成27年度社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

運営方針及び事業計画

平成27年度（2015年度）資金収支予算を提案するにあたり、運営方針及び事業計画について概要をご説明します。

1 運営方針

（1）はじめに

平成27年度の日本経済をみると、緩やかな回復基調が続いているものの個人消費には弱さがみられます。

こうした経済活動の背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには消費税率引き上げの影響を含めた物価上昇に家計の所得が追いついていないことがあると考えられています。

平成27年度の日本経済は緊急経済対策等の取組等により、景気回復が見込まれているところです。

三鷹市の平成27年度予算は清原慶子三鷹市長が4月に行われる次期市長選挙に立候補しないと表明したことに伴い、新たに三鷹市民から選ばれる次期市長が自らの方針に基づいて、市政運営あたることが大切であるという考えから、義務的経費・裁量の余地のない経常経費などを中心とする骨格予算として編成されます。政策的経費や投資的経費を盛り込んだ通常の年間予算は、次期市長の方針に基づいて6月に補正予算として計上されます。

（2）運営の基本

三鷹市の地域福祉を推進していくために、住民主体による「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現を目指して、地域福祉活動計画を策定しました。平成27年度から今後4年間の活動期間として策定された「みたか社協2015地域福祉活動計画V」では、第1次計画から共通の3つの理念と5つの目標を掲げるとともに、理念と目標の実現のために3つの重点活動と12の実践目標を定めています。

平成27年度は「みたか社協2015地域福祉活動計画V」の初年度として、①つくる・つながる・あつまる～地域を支える支援、②むきあう・よりそう・支える～地域で暮らせる支援、③結ぶ・広める・伝える～社協のパワーアップ、以上3つの重点活動により定めた権利擁護、子育て支援、生活困窮者支援、介護予防など、12の実践目標の事業を地域住民の皆様や関係団体、三鷹市と協働して推進に取り組みます。